

平成23年度西東京市中小企業従業員
退職金等共済事業特別会計予算

平成23年度西東京市の中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000千円と定める。

平成23年2月25日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 退 職 金 勘 定		173,788
	1 共 済 掛 金 収 入	5,674
	2 財 産 収 入	72
	3 繰 入 金	168,042
2 業 務 勘 定		510
	1 繰 入 金	500
	2 諸 収 入	10
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		174,300

歳 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 退 職 金 勘 定		173,789
	1 退 職 事 業 費	173,789
2 業 務 勘 定		511
	1 業 務 管 理 費	511
歳 出 合 計		174,300